

令和7年度 第3回湖西市消防防災センター物品購入

(移動式呼吸器用高圧エア・コンプレッサー) 仕様書

1 件名

令和7年度第3回湖西市消防防災センター物品購入
(移動式呼吸器用高圧エア・コンプレッサー)

2 規格及び数量

「別紙1 物品特記仕様書」、「別紙2 物品明細書」、「別紙3 製品図面」のとおり

3 納品・設置場所

湖西市消防防災センター 1階 空気充填室 ※室内に階段がある。

「別紙4 レイアウト図面参照」

所在地 〒431-0442 静岡県湖西市古見1076番地

4 納品期間

令和8年3月16日(月)から令和8年3月27日(金)迄

5 納入時に必要な書類

- (1) 取扱説明書(日本語)1部(データ可)
- (2) 保証書 1部
- (3) 届出申請書類一式(正・副 各1部)
- (4) その他、本市が必要と認めるもの。

6 手続等

受注者は、高圧ガス保安法等の法令に基づく手続等々に協力すること。

7 設置等要件

- (1) 受注者は契約締結後、速やかにすべての工程を明確にしたスケジュール表を湖西市消防本部(以下、「発注者」という)へ提出し、その承認を得ること。
納品場所の湖西市消防防災センターは、建設中であり、令和8年3月16日から納品が可能となる予定。その他の備品搬入業者と搬入計画を協議すること。また、建築工事の工期延長に伴う納品期限の延長等不測の事態を考慮し、発注者と協議を行うこと。
- (2) 各物品の数量及び設置場所は「別紙1 物品特記仕様書」、「別紙2 物品明細書」、「別紙3 製品図面」、「別紙4 レイアウト図面」に記載のとおりとする。
- (3) 大型の物品等で搬入及び設置に不安が生じる物品については、受注者が事前に設置場所を調査し、確認を行うこと。搬入が不可能と判断した場合は、発注者と協議し、対

応を決定すること。

- (4) 搬入の際に、建物や設備、物品への損傷を防止するために、受注者が適切な保護措置を講じること。
- (5) 受注者が建物や設備への工事を行う際は、発注者の指示に従うこと。
- (6) 搬入、設置に際し、建物及び物品に損傷を与えた場合、受注者は直ちに発注者に報告すること。また、受注者の責任においてその状況を元通りにすること。
- (7) 組み立てが必要な物品は受注者が組み立てを行い、使用できる状態にして設置すること。
- (8) 高さが1,500mmを超える物品や、積み重ねて使用するすると1,500mmを超える物品に対しては、受注者が転倒防止策を施すこと。
- (9) 梱包材等付随する廃材等については、受注者において処分すること。
- (10) 搬入及び設置時に、発注者へ物品の取り扱い説明を1回以上実施し、操作マニュアルを提出すること。
- (11) 搬入時、発注者に対して、受注者による費用負担で製造者等と連携して高圧ガス保安法に係る保安教育及び取扱説明を十分に実施すること。
- (12) 庁舎の電源に接続設置し、試験すること。(庁舎コンセント仕様：WF2430B)

8 その他

- (1) 納品に係る費用については、全ての物品の納品が完了し、発注者による検査完了後に受注者に対して一括して支払うものとする。
- (2) 受注者は、検収の日から1年以内に発生した故障や品質不良、変質などに無償で対応すること。
- (3) 機器の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品の供給等について、長期にわたり適切かつ迅速な体制が整備されていること。
- (4) 納品にあたり、受注者において必要となる電気及び水道については発注者が提供する。ただし、受注者は最小限の使用で最大限の効果をあげるよう努めること。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえ決定する。

9 添付資料

- 別紙1 物品特記仕様書
- 別紙2 物品明細書
- 別紙3 製品図面
- 別紙4 レイアウト図面

以上